

議案第六十二号

町営土地改良事業計画についての議決の一部変更について

次のとおり農用地有効利用モデル集落整備事業（成・吉原地区区画整理）に係る町営土地改良事業計画についての議決（平成五年三月二十二日議決）の一部を変更することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第九十六条の三第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成五年六月二十一日

三朝町長 安田真一郎

平成五年六月武拾弐日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

三 工事の概要中「三・四ヘクタール」を「四・二ヘクタール」に改める。